解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

石川県金沢市湊一丁目七九番地

社団法人石川県木材市場連盟

代表清算人　折高　啓一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月十三日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

三重県伊勢市上野町一二一五番地の一

伊勢南部土地改良区

代表清算人　久保　文英

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月十五日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字高津気五番地

財団法人高津気保郷会

代表清算人　西　比古次

解散公告（第二回）

当組合は、定期代議員大会の決議により平成二十四年十一月十五日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

札幌市厚別区下野幌テクノパーク一丁目一番五号　富士通北海道システムズ労働組合

清算人　木村　浩司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年八月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

東京都杉並区善福寺四丁目二一番一号

社団法人善福寺風致協会

代表清算人　本橋　又蔵

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年十一月三十日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

新潟市中央区新光町一五番地二

新潟県土地開発公社

清算人　加茂田俊則

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年十二月三日に兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

兵庫県三田市三輪二丁目一番一号

三田市土地開発公社

清算人代表　吉岡　正剛

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年十月二十六日郡山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

福島県郡山市虎丸町六番一六号あいおいニッセイ同和損保郡山第一ビル（財団法人福島県区画整理協会内）

郡山市御前南土地区画整理組合

清算人代表　古川　太郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年七月二十五日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

埼玉県さいたま市中央区中里字前原八五番地

宗教法人人の道学園

清算人　船城　久伍

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年十一月三十日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

埼玉県鴻巣市本町一丁目一番三号

鴻巣駅東口A地区市街地再開発組合

代表清算人　花岡　利行

連絡先　東京都港区西麻布一丁目三番二号

株式会社タカハ都市科学研究所

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十二月四日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号株式会社毎日映画社内

社団法人ニュース映画製作者連盟

清算人　山口　益夫

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年十一月八日京都府知事の認可により解散しましたので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

京都府綾部市若竹町一二番地

綾部市土地開発公社

清算人　上原　直人

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年十一月三十日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

大阪府吹田市泉町一丁目三番四〇号吹田市役所内

吹田市土地開発公社

清算人　宮村　長男

解散公告（第三回）

当社は、平成九年六月三日、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

神戸市西区玉津町高津橋五一三番地

東洋住宅サービス株式会社

代表清算人　奥山　健一

解散公告（第三回）

当社は、平成九年六月三日、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

神戸市西区平野町中津二七七

東洋アルミ工業株式会社

代表清算人　奥山　健一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十一月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十五日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字口色川二二七〇番地

社団法人口色川保郷会

代表清算人　大江　素直